

# 「ものづくりヤマガタ情報サイト」企業PR掲載企業募集要項（令和8年度分）

山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

## 1 趣 旨

県内企業（製造業）が自社の製品の強み及びその技術力について、県が運営する「ものづくりヤマガタ情報サイト」を利用し、自ら発信を行うことで、県内企業の認知度向上及び製品の魅力度向上を図る。

## 2 公募条件

- (1) 募集要件
  - ① 山形県内に事業所等を有していること
  - ② ものづくり産業（製造業）であること
  - ③ 申込日の属する月の前月から起算して、過去1年以内に労働関係法規に基づく処分を受けていないこと
- (2) 募集期間 募集開始日 ～ 令和9年3月5日
- (3) 掲載費用 無料
- (4) その他 掲載に当たっては「利用にかかる同意書」の提出が必要となります。

## 3 応募方法

- (1) 掲載様式 記載様式に必要事項を記入のうえ、「Word」で提出してください。
- (2) 掲載画像 貴社の製品をあわせて掲載いたしますので、「png」又は「jpeg」で提出してください。

※掲載様式はA4サイズ1枚までとします。製品紹介の画像も同様に1枚までとします。

※原則、自社で製造した製品を紹介画像として受け付けますが、自社製品が無い場合（他社からの依頼を受けて部品等を製造）の掲載写真に限り、製造した製品又は自社の外観を映した掲載画像も可能とします。

## 4 掲載情報

提出された様式の内容が「ものづくり」に関する掲載内容であること、加えて誤字・脱字を確認の上、校正が整った企業から順次掲載を行います。

※「ものづくり」とは、第二次産業に係る製造業関連を表します。

※PR記載内容の確認は行いません。十分に精査の上、提出をお願いします。

## 5 その他

- (1) 掲載は月に5件程度のペースで対応いたします。申込順による対応となりますので、対応件数の申込があった場合は次月以降の掲載となります。  
なお、既に掲載している企業からの内容修正はその限りではありません。
- (2) 掲載期間は5年間とします。5年以上の内容の更新が無い場合は、削除いたします。
- (3) 新規掲載又は内容更新の申込は下記メールアドレスあてに提出書類を添付の上、提出をお願いします。（FAXでの受付はいたしません。）  
提出書類の様式は山形県ホームページ及びものづくりヤマガタ情報サイト上に公開いたしますので、各自でダウンロードをお願いします。
- (4) 掲載後であっても、募集要件に該当しないことが判明した場合は、掲載内容を削除いたします。

## 6 問合せ・提出先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

TEL：023-630-2388 FAX：023-630-2376

E-mail：[ykoyo\\*pref.yamagata.jp](mailto:ykoyo*pref.yamagata.jp)（\*を@に変えてください）